

各位

三井住友信託銀行株式会社

## 融資における環境社会配慮に関する方針の見直しについて

三井住友信託銀行(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫、以下「三井住友トラスト・ホールディングス」)の「社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」に基づき、事業を通じて社会問題や環境問題の解決に貢献し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを目指しています。

既に、クラスター弾製造企業等、社会への影響が大きい事業を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制しています。加えて、今後新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組まない方針を公表しています。当社は、今回新たに、パーム油や森林からの原材料調達に関して熱帯雨林の違法伐採や泥炭地の開発等によって気候変動や生物多様性への影響が懸念されるセクター等について、国際認証・現地認証取得等に考慮したセクターポリシーを追加しました。取引先とのエンゲージメントを通じて、環境・社会問題に対する認識を共有し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

### 1. 責任ある信託銀行グループとしての取り組み方針

- 三井住友トラスト・ホールディングスは、事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、特に重要な環境問題への対応として、「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、様々なステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。
- 社会的な課題に関しては、個人の人権や多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除することを目的として、「人権方針」を制定し投融資先が人権に与える負の影響(ネガティブインパクト)について情報収集し、法規範等に反する場合等には必要な対策を講じることを定めています。

### 2. 禁止する取引

- 公序良俗に反すると認められるもの
- 反社会的勢力に対するもの
- 資金使途が投機的思惑に起因するもの
- クラスター弾の製造を行う企業との取引およびクラスター弾の製造企業宛の貸し出し等、実質的な製造への関与がある企業との与信取引

### 3. 特に留意すべき取引

#### (1) 石炭火力発電

新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組みません。ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、OECD ガイドラインやプロジェクトの発電効率性能等、より環境負荷を考慮した厳格な取り組み基準の下、個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案し、慎重な対応を行います。

#### (2) 兵器製造

核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を資金使途とする融資等は回避します。

#### (3) 森林

世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等様々な問題を引き起こしています。当社は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度(※1)の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮する等、慎重な対応を行います。

※1 FSC(Forest Stewardship Council: 森林管理協議会)による森林の管理・経営を対象とするFM認証(Forest Management Certification)や、認証森林林産物の加工・流通過程の管理を対象とするCoC認証(Chain of Custody Certification)等

#### (4) パーム油

パーム油は「あぶらやし」から精製され、プランテーション栽培が行われています。パーム油は、利便性や健康食品嗜好の高まり等により需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性減少の要因となっています。パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証(※2)や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮する等、慎重な対応を行います。

※2 NDPE(森林開発ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)や高炭素貯蔵(HCS)森林の保護を目的に掲げるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil: 持続可能なパーム油のための円卓会議)等

### 4. セクターポリシーの見直し

当社は制定したセクターポリシーの適切性や案件対応状況について、経営会議(サステナビリティ推進委員会)等で定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図ります。

## 5. 教育研修

責任ある信託銀行グループの一員として、当社の役員および社員が環境負荷低減や人権方針、セクターポリシーに対する理解を深めるための教育研修を継続的に実施するとともに、役員および社員が関連する規程や手続きを遵守することを周知徹底いたします。

## 6. ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は制定したセクターポリシー等にかかるテーマについて、様々なステークホルダーと継続的に対話・協働しています。これらステークホルダーとの対話・協働は、当社のセクターポリシーを社会の変遷にあわせて、より実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つものと考えます。

以上